

令和2年第2回沖縄県議会

(臨時会)

提出予定議案一覧表等

沖 縄 県

令和2年第2回沖縄県議会(臨時会)

(部 局 別)

区 分 部 局	議 案 区 分						合 計 (件)	備 考
	予 算 (件)	条 例 (件)	議 決 (件)	同 意 (件)	承 認 (件)	認 定 (件)		
総務部	1	1			2		4	
合 計	1	1	0	0	2	0	4	

令和2年第2回沖縄県議会(臨時会)

提出予定議案一覧表				
番号	区分	議案名	部局	備考
甲 1	予算	令和2年度沖縄県一般会計補正予算(第2号)	総務部	
乙 1	条例	沖縄県知事及び副知事の給与の特例に関する条例	総務部	
乙 2	承認	専決処分の承認について	総務部	
乙 3	承認	専決処分の承認について	総務部	

令和2年度
一般会計補正予算（第2号）（案）
説明資料

1	一般会計補正予算（第2号）（案）の概要	1頁
2	歳入歳出総括	2頁
3	歳入歳出財源内訳	3頁
4	部局別総括	4頁
5	補正予算事業	5頁
6	債務負担行為補正一覧	8頁

令和2年4月28日
総務部財政課

一般会計補正予算(第2号)(案)の概要

1 補正予算の考え方

新型コロナウイルス感染症に対する緊急対策を実施するため、緊急に予算計上が必要な事業について、補正予算を編成する。

2 補正予算(案)の概要

(単位:千円)

区 分	補 正 額	備 考
【一般会計】	45,730,039	
1 検査・医療提供体制の強化	2,999,012	
2 県民、生活困窮者向けの支援	882,395	
3 事業者・生産者向けの支援	41,837,000	
4 その他緊急対策	11,632	

歳 入 歳 出 総 括

(単位：千円)

(1) 歳 入

既決予算額 768,404,000

今回補正額 45,730,039

(内 訳)

国	庫	支	出	金	6,804,697
繰		入		金	599,819
諸		収		入	38,287,923
県				債	37,600

改 予 算 額 814,134,039

(2) 歳 出

既決予算額 768,404,000

今回補正額 45,730,039

(内 訳)

義	務	的	経	費	663,772
扶		助		費	663,772
投		資		的 経 費	39,082
普		通		建 設 事 業 費	39,082
単		独		事 業 費	39,082
そ		の		他 の 経 費	45,027,185
物		件		費	352,164
補		助		費 等	6,517,577
貸		付		金	37,857,444
予		備		費	300,000

改 予 算 額 814,134,039

歳入歳出財源内訳

(単位：千円)

区 分	補正額	財 源 内 訳			
		国庫支出金	県 債	その他の 特定財源	一般財源
(歳 入)					
国庫支出金	6,804,697	6,804,697			
繰入金	599,819				599,819
諸収入	38,287,923			430,479	37,857,444
県債	37,600		37,600		
歳入合計	45,730,039	6,804,697	37,600	430,479	38,457,263
(歳 出)					
義務的経費	663,772	429,789			233,983
扶助費	663,772	429,789			233,983
投資的経費	39,082		37,600		1,482
普通建設事業費	39,082		37,600		1,482
単独事業費	39,082		37,600		1,482
その他の経費	45,027,185	6,374,908		430,479	38,221,798
物件費	352,164	241,331		46,479	64,354
補助費等	6,517,577	6,133,577		384,000	
貸付金	37,857,444				37,857,444
予備費	300,000				300,000
歳出合計	45,730,039	6,804,697	37,600	430,479	38,457,263

【参考】令和2年度末 主要基金残高 見込額

(単位：千円)

	補正前 見込額 a	今回補正による取崩・積立		今回補正後 見込額 d(a-b+c)
		取崩 b	積立 c	
財政調整基金	3,067,908	599,819		2,468,089
減債基金	14,532,902			14,532,902
県有施設整備基金	21,475,866			21,475,866
合計	39,076,676	599,819		38,476,857

部 局 別 総 括

【一般会計】

(単位:千円)

部 局 名	既決予算額	補正額	左 の 財 源 内 訳			
			国 庫	県 債	特 財	一 財
知 事 公 室	5,044,623	44,482		37,600		6,882
総 務 部	148,332,777	300,000				300,000
企 画 部	42,855,242	31,630	31,630			
子ども生活福祉部	89,046,914	854,620	682,958			171,662
保 健 医 療 部	66,879,677	2,588,257	2,478,614			109,643
商 工 労 働 部	50,086,863	41,837,000	3,549,077		430,479	37,857,444
文化観光スポーツ部	9,316,254	3,482	3,482			
土 木 建 築 部	84,873,031	34,643	34,643			
教 育 委 員 会	170,002,135	24,293	24,293			
公 安 委 員 会	35,703,474	11,632				11,632
合 計	768,404,000	45,730,039	6,804,697	37,600	430,479	38,457,263

※一般会計補正予算(第2号)の計上がある部局のみ掲載

一般会計補正予算（第2号）事業

【一般会計】

1 検査・医療提供体制の強化

(単位:千円)

番号	事業名	補正額	事業概要等	部局名
1	防災対策事業費	44,482	八重山圏域における迅速な急患空輸体制を整備するためのヘリポート設置に要する経費 【内訳】 工事請負費 37,660千円、使用料及び賃借料 5,400千円 備品購入費1,422千円	知事公室
2	那覇空港サーモグラフィ設置監視事業	26,638	那覇空港における発熱監視業務に要する経費 【内訳】 委託料26,638千円 【内容】 ・4月からANA、JALの各到着口で実施中(5名体制、4～6月は予備費対応) ・5月補正分は、7～10月にかかる委託料	企画部
3	大学院大学発展促進事業	4,992	新型コロナウイルス感染拡大状況調査等の支援に要する経費 【内訳】 委託料4,992千円 【内容】 ・400検体×5圏域×3回(概ね3ヶ月毎)=6,000検体の抗体検査に係る委託料	企画部
4	新型コロナウイルス感染症相談・検査体制等拡充事業	188,791	協力医療機関等における感染症外来等の強化、新型コロナウイルス発熱相談センターの設置及びPCR検査の委託等に要する経費 【内訳】 補助金 47,020千円、委託料 141,771千円	保健医療部
5	新型コロナウイルス感染症医療体制等構築事業	2,145,032	新型コロナウイルス感染症患者に対する医療体制(患者搬送、入院病床の確保、医師の確保、オンライン診療システムの導入等)の構築及び、医療従事者の宿泊費支援に要する経費 【内訳】 補助金 2,040,760千円、委託料19,250千円 その他報償費等 85,022千円	保健医療部
6	新型コロナウイルス感染症患者入院医療費事業	254,434	新型コロナウイルス感染症患者の入院に伴う医療費に要する経費 【内訳】 ・扶助費 254,236千円、委託料 198千円	保健医療部
7	空港管理運営費	34,643	定期便が就航する県管理8空港(宮古、新石垣、久米島、与那国、南大東、北大東、多良間、下地島)における発熱監視業務に要する経費 【内訳】 委託料 34,643千円 【内容】 ・宮古、新石垣:7月～10月分まで計上※4/10から先行実施(6月分まで予備費を充用) ・その他空港:5/7～10月分まで計上	土木建築部
8	新型コロナウイルス感染拡大防止・医療提供体制確保対応予備費	300,000	新型コロナウイルスの感染拡大防止及び医療提供体制の確保に迅速に対応するための予備費(軽症者療養等ホテル借上、検査機関・医療機関の設備整備等)	総務部

一般会計補正予算(第2号)事業

2 県民、生活困窮者向けの支援

(単位:千円)

番号	事業名	補正額	事業概要等	部局名
1	生活福祉資金貸付事業費	433,000	個人向け緊急小口資金等の特例貸付に要する経費 【内訳】 補助金 433,000千円 【内容】 ・R元年度3月補正(228,000千円)に加え、沖縄県社会福祉協議会の貸付資金の原資を補助	子ども生活福祉部
2	生活困窮者住居確保給付金	410,774	住居確保給付金(県独自の上乗せを含む)に要する経費 【内訳】 扶助費 409,536千円、需用費等1,238千円 【内容】 ・国の経済対策として、生活困窮者自立支援法施行規則が改正(令和2年4月20日施行)され、住居確保給付金の支給対象者が拡大したこと及び県独自上乗せ分(上限1万円)による補正	子ども生活福祉部
3	生活困窮者自立支援事業	10,846	生活困窮者自立相談支援機関の相談体制強化に要する経費 【内訳】 委託料 10,846千円 【内容】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、住居確保給付金等の相談が増加していることに伴い、自立相談支援機関の体制を強化する。	子ども生活福祉部
4	在住外国人生活等支援事業	3,482	在住外国人(労働者、留学生等)への相談支援体制強化に要する経費 【内訳】 補助金 3,482千円	文化観光スポーツ部
5	特別支援学校一般管理運営費	16,383	新型コロナウイルスの感染リスクを軽減するための特別支援学校のスクールバス増便に要する経費 【内訳】 使用料及び賃借料 16,383千円	教育委員会
6	健康保健事業費	7,910	各県立学校への備蓄マスク・消毒液配布に要する経費 【内訳】 需用費 7,910千円	教育委員会

一般会計補正予算(第2号)事業

3 事業者・生産者向けの支援

(単位:千円)

番号	事業名	補正額	事業概要等	部局名
1	県単融資事業費	38,287,923	<p>新たな融資制度として、「新型コロナウイルス感染症対応資金」を創設するための貸付金等に要する経費</p> <p>【内訳】 需用費 260千円、委託料 46,219千円、補助金 384,000千円 貸付金 37,857,444千円 ※追加融資額約1,136億円</p>	商工労働部
2	うちなーんちゅ応援プロジェクト	3,549,077	<p>新型コロナウイルスの感染拡大防止に協力頂いた事業者に対し、事業継続を後押しするための県独自の支援金に要する経費</p> <p>【内訳】 報償費 3,544,700千円 需用費 2,737千円 役務費 500千円 使用料及び賃借料 1,140千円</p> <p>【内容】 ・飲食業(バー、キャバレー等除く)約7,000事業者 (10万円) ・小売業等約13,000事業者 (10万円) ・休業要請協力事業者約10,000事業者 (20万円)</p>	商工労働部

4 その他緊急対策

(単位:千円)

番号	事業名	補正額	事業概要等	部局名
1	運営費(公安委員会)	11,632	<p>警察活動における感染症対策に必要な防護服、マスク、消毒液の確保に要する経費</p> <p>【内訳】 需用費 11,632千円</p>	公安委員会

債務負担行為補正一覧

【一般会計】

(変更)

事 項	期 間	限 度 額 (変 更 前)	限 度 額 (変 更 後)
県融資制度損失補償	令和2年度から 令和21年度まで	2,692,076	4,282,088

千円

令和2年第2回沖縄県議会

(臨時会)

乙号議案説明資料

令和2年第2回沖縄県議会（臨時会）提出予定議案の概要

番号	区分	議案名	概要	備考
乙1	条例	沖縄県知事及び副知事の給与の特例に関する条例 (総務部)	<p>県内における新型コロナウイルス感染症の発生及び感染の拡大が県民生活及び社会経済に広範な影響を及ぼしている状況に鑑み、県民と共に苦難を分かち合い、更なる感染の拡大の防止に取り組むため、令和2年6月1日から令和3年5月31日までの間において、知事及び副知事の給与を減額して支給する措置を講ずる必要があるため、条例を制定する。</p> <p>(主な内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 減額支給措置期間 令和2年6月1日～令和3年5月31日 2 減額割合 <ol style="list-style-type: none"> (1) 知事 給料月額3割 (2) 副知事 給料月額2割 3 施行期日：令和2年6月1日 	新規
乙2	承認	専決処分の承認について (総務部)	<p>地方税法の一部が改正され、原則として令和2年4月1日から施行されることに伴い、電気供給業のうち発電事業等及び小売電気事業等に係る法人の事業税の課税方式の見直し等を行うことから、沖縄県税条例の一部を改正し、同日から施行する必要があるが、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法179条第1項の規定により専決処分したため、議会において専決の承認が必要となる。</p> <p>(主な内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 電気供給業のうち発電事業等及び小売電気事業等に係る法人の事業税の課税方式の見直し等を行う。 2 製造たばこを輸出等した場合の県たばこ税の免除について、その申告書への課税免除事由に該当することを証するに足る書類の添付を不要とし、当該書類の保存をもって課税免除を受けられるようにする。 3 電気供給業を営む者が汽力発電装置の助燃の用途に供する軽油の引取りに係る軽油引取税の課税免除の特例措置について、令和2年3月31日をもって廃止する。 4 その他所要の改正 5 施行期日：令和2年4月1日 	

乙 3	承認	専決処分の承認 について (総務部)	<p>地域再生法第十七条の六の地方公共団体等を定める省令の一部が改正され、令和2年4月1日から施行されることに伴い、沖縄県税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正し、同日から施行する必要があるが、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法179条第1項の規定により専決処分したため、議会において専決の承認が必要となる。</p> <p>(主な内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地方活力向上地域における事業税等に係る課税免除及び不均一課税の適用について、適用期限を令和4年3月31日まで延長 2 その他所要の改正 <p>施行期日：令和2年4月1日</p>	
-----	----	------------------------------	--	--